

都内初！

令和6年8月1日

## 一人暮らしの身体・知的・精神障害者手帳所持者の全ての方へ 障害者救急通報システム事業の対象者を拡大します

障害者救急通報システム事業は、一人暮らしの障害者の方が自宅で急病などの緊急事態に陥った場合や一定時間トイレの利用がない場合に、警備員が出動して安否の確認や救助等を行い、安全を確保する事業です。

これまで事業の対象を、身体障害者手帳1・2級所持者及び難病等罹患者としていましたが、緊急時に一人での対応が困難な障害者は障害の種別や手帳の等級に関わらず存在し、利用ニーズも高まっていることから、障害者手帳を持つ全ての方が利用できるよう、対象を拡大します。

### 障害者救急通報システム事業 概要

- 対象者（拡大後） 在宅で一人暮らしをしている、  
身体・知的・精神障害者手帳所持者及び難病等罹患者

類似事業で、障害者手帳を保持する全ての方を対象にするのは**都内初！**

※一人暮らしでなくとも、家族の就労等により、日中長い時間一人になる人も対象

- 対象者の拡大開始 令和6年8月

### 設置機器一覧



#### 主装置

利用者の自宅から  
警備員へ通報する装置



#### 開閉センサー

トイレのドアの開閉状況  
を確認



#### 火災センサー

キッチンの天井に設置し、  
出火時に警報を送信



#### 救急ペンダント

救急時の通報手段として  
使用する無線式の送信機



#### センサー送信機

開閉センサーからの信号  
を主装置へ無線で送信